

## 小規模保育事業所の認可にあたっての意見聴取について

墨田区では、旧家庭センター跡地（亀沢三丁目24番2号）における保育施設等が整備されるまでの間、大横川親水公園未整備区域において先行して小規模保育事業を実施することになりました。

これに伴い、児童福祉法第34条の15第4項に基づき、児童の保護者その他児童福祉に係る当事者から意見をお聞かせ願います。

## 【大横川親水公園未整備区域における保育先行実施】

運 営 者	社会福祉法人 春和会（東京都江戸川区東小松川一丁目5番4号）
所 在 地	墨田区緑四丁目2番8号先
墨田わんぱく第一保育園	
実施期間	平成30年12月～平成32年3月
定 員	定員19名（0歳児：3人、1歳児：16人）
募集開始日	平成30年9月11日から
墨田わんぱく第二保育園	
実施期間	平成31年4月～平成32年3月
定 員	定員19名（2歳児：19人）
募集開始日	平成31年4月入園の一斉受付日から
備 考	※旧家庭センター跡地において保育施設等が開設した際、希望者は同施設へ入園できる予定です。

【所在地】



【施設略図】

